

平成28年熊本地震から7年

災害歯科「受援対応座談会」 ～ 熊本地震における南阿蘇地区での 歯科支援対応を振り返る ～

進行： 中久木 康一（日歯災害歯科コーディネーター(当時)）

登壇： 田上 大輔（南阿蘇地区現地災害歯科コーディネーター(当時)）

太田 秀人（南阿蘇地区外部歯科支援コーディネーター(当時)）

指定発言： 南阿蘇地区への歯科支援チームメンバー、
熊本県の歯科関係者、ほか

主 催： 日本災害時公衆衛生歯科研究会

後 援： （一社）熊本県歯科医師会

問合せ： jsdphd-admin@umin.org

「受援」とは？

受援？

- 地方公共団体のための 災害時受援体制に関するガイドライン(平成29年3月, 内閣府(防災担当))
 - 「災害時受援計画」
 - 「災害時応援受け入れガイドライン」
- 医療機関のための 災害時受援計画作成の手引き(平成31年度厚労科研)
- 保健師の災害時の応援派遣及び受援のためのオリエンテーションガイド, 令和2年3月(平成30年度～令和元年度厚労科研)

第8章 平時からの取組

地方公共団体のための 災害時受援体制に関するガイドライン
(平成29年3月, 内閣府(防災担当))

1. 応援・受援業務の災害・防災対策に関する係る重要業務としての位置付け

市町村は応援班/担当を、都道府県は応援・受援本部を地域防災計画等に位置付ける

ポイント 事前の協定や約束事だけでは、応援・受援は混乱します

2. 人的資源・物的資源の資源管理の推進

平時より「どの業務」に「どのような人的・物的資源が必要か」「自治体で保有している資源はどのくらいあるか」を資源管理表に整理する

ポイント 資源管理表を平時から準備する

第8章 平時からの取組

地方公共団体のための 災害時受援体制に関するガイドライン
(平成29年3月, 内閣府(防災担当))

3. 応援・受援計画の策定

都道府県は、応援・受援計画等の策定に取り組む

市町村は、応援・受援計画等の策定を目指す

ポイント 応援・受援計画等がなければ、応援・受援の適切な効果は期待できない

4. 受援体制に関する理解のための研修や訓練の実施

応援・受援の実効性を高めるとともに、研修や図上訓練等の実施により、相互に顔の見える関係を構築しておく

ポイント 研修・演習の機会を通じた理解の深化、訓練を通じた実践スキルの醸成を

医療機関のための災害時受援計画作成の手引き

受援医療機関に求められる事前準備

- ① 支援を依頼すべき業務内容の整理と受援担当者(窓口)の選定
- ② 災害対策本部体制に「受援統括者」を設置
- ③ 平時より「受援統括者」の役割を明確にする
- ④ 受援の際に配慮すべき便宜内容の整理
- ⑤ 平時より「業務担当者(窓口)」の役割を明確にする
- ⑥ 都道府県保健医療調整本部や2次医療圏レベルの保健所等との連携